令和元年6月26日(水) 第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

- 1. 招集日時 令和元年6月26日(水)午後2時
- 2. 招集場所 教育委員会 大会議室
- 3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範

委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘

委員 蒲田 知子

- 4. 欠席委員 な し
- 5. 出席事務局職員

教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子 生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊 地 統 総務課長 森 田 康 宏 学校教育課長 榊 原 憲 樹 指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀 教育研究所長 遠 藤 美 香 学校教育課主幹 藤 岡 宏 子 学校教育課主幹 岡 田 一 男 文化・スポーツ課長 小林由紀夫 鳥の博物館長 斉 藤 安 行 図書館長 櫻 井 實 文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史 郎

6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから令和元年第6回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、 会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

○辻文化・スポーツ課主幹 我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定についてであります。提案理由、我孫子市内の文化財を計画的に保存・活用し、次世代への継承をはかることを目的とした、我孫子市文化財保存活用地域計画の策定に伴い、我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を設置するため、提案するものです。

2枚目でございます。文化財については文化財保護法、こちらは昭和25年 政令のものがございますが、ことしの4月1日に改正がなされました。別添で お配りしている資料にもありますが、文化財保護法第183条の3に規定され ますように、今までは文化財の保存が中心であった文化財の政策が大きく変化 いたしまして、保存を前提としつつ、活用を計画的に推進するという方向になっております。

こちらは、各市町村で文化財の保存活用を計画的に実施するための地域計画 を策定すれば、それを文化庁長官が認定して、円滑な活用を図れるように手立 てができるというふうになります。この計画を策定するに当たっては、協議会を設置することが望ましいとされておりまして、第3条にありますように、我孫子市生涯学習審議委員の委員から、そして関係する我孫子市の課長職相当の者から、合わせて10名でこの協議会を構成いたしまして、計画を策定し、推進していく予定になっております。

説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。質疑があれば、これを許します。 議案についていかがでしょうか。

私のほうから。これをやることによって、例えば今後我孫子市が進める計画等について、補助金等の見込みは強くなるということでよろしいでしょうか。
〇辻文化・スポーツ課主幹 今、政府のほうでは地方創生を盛んに言っておりますが、1つは地域の文化財の担い手不足、それがまず文化財を今後継承しているのに当たって重大な問題になっていること。それから海外の観光客等から文化財をもっと公開して見たいという要望が非常に強いということ、その2点がありまして、そこにあわせてこの計画につくっていけば、地方創生の交付金等を充てて、文化財を有利に保存し、活用することができるとされております。
〇倉部教育長 ありがとうございます。

議案についての質問はありますでしょうか。――よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○倉部教育長 ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。
- ○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(替成者举手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

まず冒頭、個人情報の紛失について説明を求めたいと思います。榊原学校教育課長、お願いします。

○榊原学校教育課長 よろしくお願いいたします。私からは、市内の中学校で 発生しました個人情報の紛失事故について御報告申し上げます。

該当学年は2年生、33名分の家庭環境調査票ファイルがファイルごと紛失したという案件でございます。発生日時ですが、6月4日ということになります。発生場所につきましては、その該当中学校の職員室の書棚ということです。その個人情報の概要なのですけれども、お手元に事前に配付しましたそちらの資料のとおりとなっております。

次に経緯です。はっきりと明確に確認をとれている日付が5月20日、この日については、担任がしっかりとそのファイルの使用を記憶しているということです。その後6月4日、まずは副担がそのファイルを使用しようとしたのですけれども、それがないということで担任に報告をしまして探したのですが、紛失をしているということをはっきりと明確に6月4日に認識したということでございます。その後、管理職に報告が行われ、学校職員全員で校内、また自宅等も再度点検、捜索をしたのですけれども、やはり発見できなかったということで、6月12日に学校長が市教委のほうへ報告を上げました。そして6月17日に、私のほうから事務所の管理課長に報告を上げております。

事故後の対応についてございます。6月19日、そのクラスの保護者の参加による臨時保護者会を開催しました。そこで学校長、また、私ども事務局の職員が参加する中、謝罪、そして発生状況の説明、再発防止に向けた取り組みに

ついて保護者に説明しました。

その中で2点、確認事項がございました。

まず1点目は、報道発表についてです。報道発表につきましては、事務局、私のほうから、「委員会としては報道発表の準備はしている。もし御参加の保護者の方の中で1名でも報道発表を希望される方がいれば、報道発表を行う所存です」ということを説明しました。その後に協議の時間をとっていただきましたところ、やはり保護者の方の一番の願いとしては、お子さんたちが安心して落ちついた環境の中で日々の生活を送ってほしいということが一番の願いであるというところで、参加者の総意としまして、報道発表については行わないでほしい、してほしくないということで確認をとりました。

また、今回、職員室と保健室のみでこのファイルが使われているという状況 を把握しておりましたので、我々としましても総合的に判断しまして、報道発 表は行わないということで対応をした次第でございます。

また2点目の確認事項は、保護者のほうから、これだけ探しても出てこないということで、万が一校外でファイルが発見された等があったときに、子供たちの安全のために、盗難届として正式に警察に届け出を出してほしいという願いがございました。その願いをもとにこちらでも判断をしまして、学校のほうから、昨日、我孫子警察が学校に来まして状況聴取をしまして、正式には7月1日に書面上、被害届を提出する予定でございます。

発生後の対応ですが、保護者会をした後、同日に臨時校長会をこの会場で行い、再発防止に向けて指導を行いました。また翌日の20日、全校保護者へ、その保護者会での内容と事件、事故の経緯について、説明の文書を配布するとともに、該当のクラスの生徒に対して学校長が謝罪を行いました。その後、警察のほうに届け出を出すということになっております。すみません。

我々の再発防止に向けた対策ですけれども、学校長に指導した内容としまし

ては、個人情報というものは保護者から預かった、そして生徒から預かった大切な情報であり、教職員はそれを保護する責務を有するという自覚をしっかりと持たせてほしいということ。また、特に家庭環境調査票、保健調査票、そういった個人情報を扱う書類については鍵のかかる場所に保管をすること。さらに、定期的に管理職が、その個人情報ファイルの確認を必ず行うこと。また、全職員に既に実施しましたけれども、県教委が作成した個人情報のチェックシートについて、既に全職員を対象に確認を行い、意識の啓発をするという取り組みを行いました。

また、報道関係についてですけれども、これまでの報道対応としましては、 6月24日、今週の月曜日に、朝日新聞がこの内容について知ったということ で、記者から私どものほうに取材の申し込みがあり、取材を行いました。そし て昨日、6月25日に市長の定例記者会見の場におきまして、部長と私が参加 いたしまして、この事故の概要を説明した次第でございます。

大切なお預かりした個人情報というものを紛失という、あってはならないことが発生したということで、二度とこういうことが起こることがないよう、事務局としましても管理職、各学校職員を指導するとともに、実際に定期的に各学校に赴き、保管状況を点検確認していく所存でございます。以上でございます。

- ○倉部教育長 以上で説明が終わりました。ただいまの報告について、何か御 意見等がありましたら。
- ○豊島委員 2点お願いします。1点は、このファイルの実物というのはペーパーですか、それともUSB等の電子機器ですか。もう一つは、これは生徒などが出入りできるようなところにあったかどうか、ちょっと私わからないですけれども、それ以上のことは推測ですから触れませんが、こういうことが起こったということのおおよその理由というのかな、その原因というのは教育委員

会としてどういうふうに考えていますか。

○榊原学校教育課長 まず御質問の1点目の個人カードにつきましては、紙媒体、厚紙1枚のこういったものになります。

2点目の職員室につきましては、この学校につきましては生徒の出入りは 行われていないと、出入り禁止という状況でありました。

また3点目、これは予想といいますか、考えになってしまうのですが、この個人カード自体が緊急時、子供が急に具合が悪くなった場合、通常は第一に連絡する先というのはもっと簡単な冊子になっているのですが、その方々に連絡がつかなかったときに、第三、第四の連絡先を調べたり、また、生徒に緊急の状況が発生したときに使用する機会が多く、保管については、やはり急いでいる中での扱いということで、返却が万全でなかったり、確認をしっかりしていなかったというところで、他の書類と紛れてしまったりということが一番の原因ではないかなということが予想できます。ただし、起こってしまった以上、やはり管理の不備というところは、鍵がかからない、また点検がしっかりとなされていなかったという状況について、反省すべき点がありますので、教訓として生かしていきたいと考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。最後の点ですけれども、別にこちらの教育委員会の皆さんが悪いとか、そんなことは全然思っていません。ここだけでなくて、いろいろなところでこれに類似したことがありますよね。その基本的なところというのは、それはわかりませんけれども、やはり忙しさだと思います。忙しいから、鍵がかかろうとかかるまいと、一つ一つのことがちゃんとできないような状況で、僕らもそうですけれども、いろいろなことを並行でやっているわけですよね。今、教員の働き方改革を我々はやっていますけれども、そういうところを本当にきちんとやっていかないと、忙しい中でやっているわけですから、返せないような状態に陥ってしまったということだってあり得る

わけですから、そういう点も含めて考えていかないと、いい意味で直らないのではないかと、私は自戒を込めて、ずっと考えていました。感想です。

- ○倉部教育長 ありがとうございました。答弁はよろしいですね。ほかにいかがでしょうか。
- ○蒲田委員 この7番の(6)ところの県教育委員会作成の個人情報に関する チェックシートを配布したということですけれども、ざっくりでいいのですが、 どんな内容のものだったんでしょうか。
- ○榊原学校教育課長 よろしければ後でお配りさせていただければと思いますが、こういった今回のケースのような個人カード、それを扱ったときに、しっかりと所定の鍵がかかる場所に保管されているかどうか、あと、この紙媒体以外にもよく発生するUSB関係、その取り扱いについても、各自が自分の行動を振り返る項目が、全部で20項目ぐらいチェックシートになっております。また今回、この内容をしっかりと記名させて、管理職が内容を確認して、適正でない場合には必ず環境を整える。また個人的に面談をして、どうしてそういう状況なってしまっているのか確認をいたしました。
- ○蒲田委員 ありがとうございました。
- ○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。 それでは、これ以外のものについての事務報告に対する質疑を許します。 これ以外に事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明

これ以外に事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明 や追加する事項はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは事務報告についての質疑があれば許します。

私から1点。19ページの文化・スポーツ課のJOCオリンピック教室ですが、これを具体的にもう少し詳しく、どういう方が来て、どのようなことをしたかというのをちょっと説明していただいていいですか。

○小林文化・スポーツ課長 御説明します。新体操の坪井保菜美さんと陸上の 千葉真子さんにおいでいただいて教室を開催しました。それぞれ新体操の実技 と陸上競技の実技をやっていただき、教室に帰り、座学という形で、それぞれ の方の体験談を語っていただきました。実技のほうも生徒たちが興味を持てる ような内容でやっていただいて、みんな楽しそうでした。座学のほうは体験談 ということで、決して順風満帆にオリンピックに出たのではないというふうな ところで、困難に立ち向かっていくとか、そういった体験をもとに話していた だいたので、生徒たちにとっては、すごく説得力があって、今後に生かされる のではないかなという内容でした。

○倉部教育長 「夢の教室」とはまた違う形で、実際にオリンピックに出て、 結果を出された方たちの発言を子供たちがとても真剣に聞いている姿が見えて よかったと思っています。ありがとうございました。

事務報告についていかがでしょうか。

○蒲田委員 21ページの鳥の博物館の「(2) オオヨシキリさえずり地点調査」ですけれども、今まで手賀川は入っていなかったような記憶があったのですけれども、今回、手賀川でオオヨシキリが随分さえずりをしているので、そこで子育てもしているかなと思ったのですが、どうでしょうか。我孫子野鳥を守る会とか我孫子市鳥の博物館友の会の方々の御協力があって範囲を広げたのかどうか教えてください。

○斉藤鳥の博物館長 確かにおっしゃるとおり、2年前から手賀川を調査範囲に加えてやっております。というのも、最初は手賀沼だけの調査でやっていたのですが、手賀沼のオオヨシキリの数がどんどんどん減っていって、周辺もどうかと考えた場合に、そんなに減っているという全国的な傾向もないので、では手賀沼だけにローカルな問題なのかなということで、そのコントロールとして手賀川を加えたという経緯がございます。調査範囲をふやすと当然も人もス

タッフも必要になるので、市民スタッフばかりではなくて、我孫子野鳥を守る 会の会員にも声をかけて、広く参加者を募って実施しました。以上です。

- ○倉部教育長 よろしいでしょうか。
- ○蒲田委員 手賀川にこれだけいるというのは、ヨシが多いとか、そんなこと があって多いというのが予測されていたのでしょうか。
- ○斉藤鳥の博物館長 手賀川のほうは余り環境が改変されていないので、調査に加えました。手賀沼のほうは、北千葉導水事業に伴い遊歩道が整備されて、大きく環境が変わったということもあって、そういう環境の変化の影響を比べてみたいということで手賀川を加えたところ、そのとおりの結果になっていました。
- ○倉部教育長 よろしいですか。
- ○蒲田委員 ありがとうございました。
- ○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。
- ○長谷川委員 教育研究所の11ページの6番で「特別支援教育就学説明会」が行われたということで、今回は対象が5~6年生の保護者の方で、中学進学を控えて不安や質問がある保護者の方も多いと思います。現在市内に6中学校、知的と情緒とどちらもあると思いますが、知的クラスの授業は学校訪問のときなどに見せていただいたことがありますが、情緒クラスのほうは機会がなかったので、まだ見たことがないです。中学校は教科ごとに授業が違うと思いますが、親クラスのほうに通って、受けているという状況なんですか。
- ○遠藤教育研究所長 個別の教育支援計画に基づいて、その子が通常級の中で 学べる授業は通常級で、そうでなければ支援級の中で、教科担任の先生が来て くれる場合もありますし、担任が教えていくというような状況も巡回等では見 られました。
- ○長谷川委員 もう一つ、学習障害、LDの子たちの場合は、支援クラスでは

なくて、その子たちは通常クラスのほうにいて特別な配慮を受けているとか、 そういう状況でしょうか。

- ○遠藤教育研究所長 LDの読み書き計算のどこでつまずいているのか、ですけれども、タブレットを使って学習をやっていて、通常級にいる子ももちろん教えてもらっているし、そうではなければ取り出して個別でやっている場合もあります。
- ○長谷川委員 ありがとうございます。そういう子たちも見出すためにも、前 のページにある巡回事業というのが必要になってくるのだろうなと思いますの で、これからもよろしくお願いいたします。
- ○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。事務報告はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないようですので、事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

- ○蒲田委員 17ページの5番「杉村楚人冠記念館ワークショップ」のことです。すごく楽しそうだなと思ったのですが、写真を子供たちが撮って、それからパンフレットをつくるということになるのですけれども、具体的にはそこにパソコンを持ってきてやるとか、そんな感じなのでしょうか。それと人数的には何人ぐらい想定なさっているのでしょうか。
- ○辻杉村楚人冠記念館長 こちらは、まず学芸員が杉村楚人冠の人となりと、 それから記念館の建物の特徴等を説明いたします。子供たちがそこで特に感じ た場所の写真撮影を行い、そこにコメントをつける形で、杉村楚人冠記念館に ありますパソコン等を活用して、簡単に言うと壁新聞というかレポートを作成 するという形になっております。大盛況であればいいのですが、毎回多くても 10名程度ということで、逆にあの建物の中でじっくり観察して、問題点とい

うか、疑問になるところ、感動したところを見つけてもらうという意味ではい いイベントにはなっておりますので、今後も継続していきたいと思っています。 ○倉部教育長 よろしいでしょうか。

- ○蒲田委員 ありがとうございます。来たお子さんたちというのは、こういうことを応募しているから初めて来たという子たちなのか、今までも来たことがあるという子たちなのか、どちらでしょうか。
- ○辻杉村楚人冠記念館長 傾向といたしましては、例えば我孫子第一小学校の場合だと、3年生から6年生が必ずここを訪れることになっているんですが、一通りざっと見るのだけなので、学習を通じてもう少し知りたいなというところがあった場合、そこの場所をピンポイントで詳しく見ると、そういう方が多い状況です。
- ○蒲田委員 そういうお子さんたちが全市内に広がればいいなと思いますけれ ども、まず興味を持ったお子さんたちから広がっていくことを望みます。あり がとうございます。
- ○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 特にないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に教育事業全般について、質疑または御意見があればお願いします。 ——特によろしいですか。

私のほうから1点だけ。市長のほうからも既にお話がいっているかもしれませんけれども、来年のオリンピックの聖火リレーが我孫子市内を通ることになりました。柏の道の駅をスタートして手賀沼公園までの2.4キロ12区間、1区間が200メートルだそうです。市長としては、できれば若松通りを全面通行止めにして、県のほうは片側規制というお話になるのですが、片側規制だ

とどうしても車がとまってしまって同じ状況になるので、できれば短時間の間、全面通行止めにして、片面を子供たちとかが応援できるようなスペースをつくりたいということで、今日の午前中、県の担当者に陳情に行っているはずです。その結果がどうなるかは、後ほど報告があるかと思いますけれども、極力、我孫子市の子供たちをかかわらせたいという思いがあって、できれば聖火ランナーの1人でも2人でも、できれば中学生の男女1人ずつを選んでほしい。あとできれば、大人たちが元気でいられないときに、元気を与えてくれた布佐の吹奏楽部のその当時の子供のうちの誰か1人をという3人を要望したいという思いだそうです。それが叶うかどうかわかりませんけれども、その結果として、少しでも子供たちがかかわることができればいいなと思っています。

教育委員会のほうでも、その試みの中で応援をしていきたいと思いますし、 どちらかというと主体になってくれという形になりつつありますが、いろいろ な形で盛り上げていきたいと思っていますので、教育委員の皆さんも、ぜひい ろいろな形での参加をいただければと思っています。また何か情報がありまし たら、私のほうからも報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願 いします。

特にないようですので、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で令和元年第6回定例教育委員会を終了いたします。 午後2時33分閉会